

保育所・認定こども園の 登園自粛要請の解除について

安芸太田町児童育成課

新型コロナウイルス感染症対策による、保育所・認定こども園の対応について、子どもが安心して過ごせるための対策をとり、6月1日(月)より登園自粛を解除することとしました。

なお、感染症予防対策として、引き続き下記の対応につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。

保護者のみなさまを始め地域におかれましては、今後も感染症拡大防止に向けご理解ご協力をお願いいたします。

保育所・認定こども園の対応

1. 6月1日(月)より、基本通常に対応となります。
2. 登園にあたり引き続き下記の点についてのお願い
 - ① 子どもの発熱せき等体調不良時の登園のお断り
 - ② 登園前、家庭において毎日の体温計測のお願い
 - ③ 下記の点に留意する中で、保育を行います
 - (ア) 当面行事の実施については、少人数のものから始めるなどの対応を図ります。
 - (イ) 大人数の行事の実施については、当面見合わせることにし、秋以降に実施できるかの判断をします。
 - (ウ) その他状況に合わせ、必要な感染防止策をとったうえで保育を実施します。(手洗いの徹底、消毒、換気ほか)